

引っ越しの際は 市民課へ届け出を



【芦屋市から転出する人】

転出前に芦屋市に届け出をし、転出証明書を受け取る※転出の届け出は郵送でも可

【芦屋市内で転居する人】

新しい所に住み始めて14日以内に転居の届け出をする

【芦屋市へ転入する人】

芦屋市に住み始めてから14日以内に転出証明書を添えて転入の届け出をする

※転入・転居の際は、以下の住所変更も併せて行ってください。マイナンバーカード(個人番号カード)・住民基本台帳カード・在留カード・特別永住者証明書

※マイナンバーカードを利用した転出・転入手続きをする場合は、転出証明書の受け取り・提示は不要です

■問い合わせ 市民課 ☎38-2119

海外に居住する予定の人へ

個人市民税・県民税は毎年1月1日に芦屋市内に居住する人へ、固定資産税・都市計画税は毎年1月1日に芦屋市内に固定資産(土地、家屋、償却資産)を所有する人へ課税されます。海外へ出国される人には、納税管理人選定等の手続きが必要です。下記にご連絡ください。

■問い合わせ

【個人市民税・県民税】 課税課市民税係 ☎38-2016

【固定資産税・都市計画税】 課税課固定資産税係 ☎38-2017

【納税相談】 債権管理課 ☎38-2014

【口座振替】 課税課管理係 ☎38-2015

軽自動車・原動機付自転車等を 所有する人へ

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日に軽自動車(原動機付自転車を含む)を所有する人へ課税されます。廃車・譲渡した場合や盗難にあった場合は、廃車手続きをしてください(登録をそのままにしていると引き続き課税されます)。

市外へ転出する場合や海外へ出国する場合も、下記の場所で必要な書類を確認のうえ、必ず登録の変更・廃車等の手続きをしてください。

※年度途中で廃車された場合も軽自動車税(種別割)を月割計算して還付することはありません

種別	手続きの場所
【芦屋市ナンバー】 ・原動機付自転車 (125cc以下) ・小型特殊自動車 ・ミニカー	芦屋市役所課税課管理係 (北館2階30番窓口) 〒659-8501 精道町7-6 ☎38-2015
【神戸ナンバー】 ・軽自動車(二輪・ 125cc超250cc以下) ・小型自動車 (二輪・250cc超)	神戸運輸監理部兵庫陸運部 〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町34-2 ☎050-5540-2066
【神戸ナンバー】 ・軽自動車 (三輪・四輪)	軽自動車検査協会兵庫事務所 〒658-0046 神戸市東灘区御影本町1-5-5 ☎050-3816-1847

■問い合わせ 課税課管理係 ☎38-2015

高額介護合算療養費制度

医療保険と介護保険を合わせた自己負担額が高額になる世帯の負担を軽減します。

■対象 令和2年8月1日～令和3年7月31日に医療保険と介護保険を合わせた自己負担額が高額で、令和3年7月31日時点で国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入していた世帯

■申し込み 3月中旬に案内を送付しますので、申請書を返送してください。※対象期間に保険を異動した人は、対象となっても案内が届かない場合があります。下記窓口で申請してください(本人確認書類・被保険者の振込先口座を確認できる通帳等)

■問い合わせ 保険課保険係 ☎38-2035/
保険課後期高齢者医療係 ☎38-2037

募 集

第4次芦屋市健康増進・食育推進 計画策定委員会市民委員の募集



ライフステージごとの健康づくり・心の健康を支援する取り組みや食育活動推進の計画を策定します。

■募集人数 2人以内

■任期 5月1日～令和6年3月31日(平日の昼間・1回2時間程度、年2～5回程度)

令和4年度 春の公民館講座

【開講記念講演会】白羽弥仁「わたしの映画製作術」
「あしやのきゅうしょく」の映画監督が制作から公開までのプロセスをお話します(申し込み不要・無料)

■日時 4月4日(月)午後2時～

■会場 ルナ・ホール

■定員 300人

芦屋大学公開講座(申し込み不要)

■日時 3月14日(月)・26日(土)午前10時30分～

■受講料 無料

日本中世史講座「14世紀の戦乱を考える」

■日時 4月14日・5月12日・6月9日(木)午後2時～(全3回)

■受講料 1,500円(3回分)

哲学入門講座「幸福とはなにかーアリストテレスの倫理学入門」

■日時 4月28日・5月26日・6月23日(木)午前10時～(全3回)

■受講料 1,500円(3回分)

日本近現代史講座

「近代日本の『政変』ー内閣が替わるときー」(3)
■日時 4月2日・5月14日・6月11日(土)〈全3回〉午前10時～

■受講料 1,500円(3回分)

■応募資格 市内在住・応募時の年齢が満18歳以上※現在、3つ以上の附属機関等の委員に選任されている人は応募できません

■報酬 既定の委員報酬

■申し込み 3月7日～22日午後5時(必着)に住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、「あしやの健康づくりと食育について」をテーマにした作文(様式自由・800字程度)を添付し、郵送・ファクス・Eメールで下記へ※応募原稿は返却しません

■選考方法 選考委員会で決定し通知

■問い合わせ 保健センター ☎31-1586/FAX31-1018/
☒info@city.ashiya.lg.jp(〒659-8501 住所不要)

公募提案型補助金の 自主事業を募集



■対象 社会教育関係登録団体で、次のすべてを満たす事業※他にも要件あり

▶団体の専門性、得意分野を生かしたもの

▶広く一般市民や児童生徒を対象

▶市内在住・在勤・在学の30人以上を対象会員が参加すること

▶市内の公共的施設で実施

▶4月1日～9月30日に実施

▶補助対象経費が3万円以上

■補助金額 謝金・旅費・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・保険料・使用料等の3分の2(上限5万円)

■申し込み 3月22日～4月20日(必着)で必要書類を持参または郵送で下記へ

※上記期間内に事業を実施する場合は、事業実施日の前日まで

※令和4年度予算の議決により、内容変更の可能性あります

■問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091
(〒659-8501 住所不要)

会場:市民センター 401室 定員:60人

聖母の美術史「信仰を育んだイメージ」

■日時 4月25日・5月30日・6月27日(月)〈全3回〉午後2時～

■受講料 1,500円(3回分)

「日本人の源流・神話を訪ねて 古事記から読み解く言葉の力～神話の神々や天皇が語ったこと」

■日時 4月18日・5月9日・6月13日(月)〈全3回〉午前10時～

■受講料 1,500円(3回分)

文化の歴史

■日時 4月21日・5月19日・6月16日・7月21日・8月18日・9月15日(木)午前10時30分～(全6回)

■受講料 3,000円(6回分)

「世界はニュースだけではわからない」

■日時 4月16日・5月21日・6月18日・7月16日・8月6日・9月17日(土)午後2時～(全6回)

■受講料 3,000円(6回分)

【申し込み】

講座名・住所・氏名・電話番号を記入の上、3月14日(月)までに、はがきかファクスまたは、公民館備え付け用紙で下記へ※応募多数抽選

問い合わせ 公民館 ☎35-0700/FAX31-4998
(〒659-0068 業平町8-24)